

自治・分権を壊し、 中央集権国家が 誕生する

「巨大国家」化
地方自治法改悪の真の狙いは

日時 **10月8日(火)** 14時～17時 (13時30分開場)

会場 **衆議院第二議員会館・1階・多目的会議室**
(13時30分から、1階ロビーで入館証を配布します)

主催 共同テーブル

プログラム

司会・進行 白石 孝 (共同テーブル発起人)



▶改訂地方自治法の問題は？～ずばり解説

菅原敏夫 (公益社団法人東京自治研究センター理事)



▶自治体首長～国と自治体は対等

阿部裕行 (多摩市長)



▶自治体議会～地域政治は自治から

大波修二

(大和市議会議員・第5次厚木基地爆音訴訟原告団団長)



山田 厚

(甲府市議会議員・一般社団法人全国労働安全衛生研究会代表理事)



▶地域での闘い～市民こそ自治の主人公

村野 雪 (静岡・大井川の水を守る 62 万人運動・世話人)

山城博治 (沖繩平和運動センター顧問)



▶参加者からの質疑

▶まとめ

6月19日、参議院本会議で、地方自治法「改正」案が可決、成立しました。この改正法案は「国の指示権」を拡大し、「地方自治」を弱体化する、地方自治法制度の重大な改悪です。

政府は法案策定にあたり、「感染症」、「大規模災害」などを例に挙げ、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断した場合、さらに個別法によって国の関与が認められていない「想定できない事態」が起きた時、閣議決定で、「国の指示」を自治体に発するとしています。

ところが、国会質疑で野党からの追及に、「想定できない事態を想定することは出来ない」など、具体的な例示はされませんでした。つまり「感染症」や「大規模災害」は、非常事態を想定させる口実に過ぎず、「国の関与を定めた個別法がない事態」すべてに対して、国が自治体を指揮命令下に置くような法改悪は許せません。

なお、本法は6月26日公布、施行日は9月26日ですから、本シンポ開催日にはすでに施行状態になっています。では、私たちは地方自治、そして市民自治を守り、さらに発展させるためにはどうしていくか、報告者からの問題提起を受け、今後の取り組みを共に考えたいと企画しました。

申込先

多くの参加者が見込まれます。下記のメールアドレスまで、出席申し込みをお願いします。

E-mail : e43k12y@yahoo.co.jp

共同テーブル連絡先： 藤田高景 090-8808-5000 / 石河康国 090-6044-5729

「新しい戦前にさせない」共同テーブル・アピール

暮らし(いのちき)は武器で守れない

暮らしを大分では(いのちき)と呼ぶ。いのちを連想させる味わい深い方言である。政府は憲法9条を捨てて軍備拡大に踏み出そうとしているが、それは生命を削り、暮らしを壊す道である。暮らしと軍拡は両立しない。戦火の消えないアフガニスタンで、中村哲さんは井戸を掘り、暮らしを建て直して平和を築こうとした。憲法9条を持つ日本の中村哲さんはそれまでフリーパスでアフガンを歩くことができた。しかし、イラクへの自衛隊派遣が、その平和のパスポートを奪う。だから、哲さんは国会で「自衛隊派遣は有害無益」と訴えた。軍隊が国民を守らないことは旧満州や沖縄の例で明らかである。

軍備に頼らない平和を求めるために、私たちは「安保三文書」を徹底批判する。暮らし(いのちき)か、軍拡か。三橋敏雄という俳人は「過ちは繰り返します秋の暮」と詠んだが、私たちは愚かな軍拡の道を選ばない。

2023年春

共同テーブル発起人

浅井基文(元広島平和研究所所長・政治学者) 安積遊歩(ピアカウンセラー) 雨宮処凛(作家・活動家)
植野妙実子(中央大学教授・憲法学) 上原公子(元国立市長) 大口昭彦(弁護士・救援連絡センター運営委員)
海渡雄一(弁護士) 鎌倉孝夫(埼玉大学名誉教授) 鎌田 慧(ルポライター) 金城 実(彫刻家)
瀧 厚(山口大名誉教授・歴史学者) 古今亭菊千代(落語家) 佐高 信(評論家) 清水雅彦(日体大教授・憲法学)
白石 孝(NPO法人官製ワーキングペア研究会理事長) 杉浦ひとみ(弁護士) 竹信三恵子(和光大名誉教授・ジャーナリスト)
田中優子(前法政大学総長) 鳥井一平(全統一労働組合・中小労組政策ネットワーク) 古田兼裕(弁護士) 前田 朗(朝鮮大学校講師) 宮子あずさ(随筆家) 室井佑月(小説家・タレント) 山城博治(沖縄平和運動センター顧問)

「共同テーブル」はこれから多彩なテーマとパネリストで、連続シンポを企画していきます
共同テーブルHPに、賛同申し込み書式があります。それに記入していただければご案内をメールでさしあげます。